

平成26年6月第30回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成26年6月18日第30回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃 16番 鞠子幸則

17番 佐藤實 18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	総 務 課 長	佐 藤 浄
企 画 財 政	吉 田 充 彦	用 地 対 策	佐 藤 雅 徳
課 長		課 長	
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活	牛 坂 昌 浩
		課 長	
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援	西 山 茂 男
		課 長	
健 康 推 進	佐々木 利 久	農 林 水 産	齋 藤 幸 夫
課 長		課 長	
商工観光課長		都 市 建 設	
兼わたり温泉	酒 井 庄 市	課 長	佐々木 人 見
鳥の海所長			
都 市 建 設 課	市 川 仁	復 興 ま ち づ くり	千 葉 英 樹
専 門 官		課 長	
上 下 水 道	川 村 裕 幸	会 計 管 理 者	鈴 木 久 子
課 長		兼 会 計 課 長	
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
生 涯 学 習	熊 澤 一 弘	農 業 委 員 会	菊 地 和 彦
課 長		事 務 局 長	
選 挙 管 理 委 員 会	佐 藤 浄	代 表 監 査	齋 藤 功
書 記 長		委 員	

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第1 補欠議員の議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
議長諸報告
- 日程第4 常任委員の補欠選任
- 日程第5 所管事務調査の報告
- 日程第6 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

会議が始まる前に議員各位、また傍聴される皆様にご連絡をいたします。

本日の会議は広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを受け、これを許可しておりますので、ご了承願います。

また、本定例会中は本会議取材のためFMあおぞらから本会議中の録音の申し入れを受け、これを許可しておりますので、ご了承願います。

これより平成26年6月第30回互理町議会定例会を開会いたします。

まず、クールビスでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、去る5月18日執行の互理町議会議員補欠選挙において当選された渡邊重益議員、高橋 晃議員をご紹介申し上げます。

渡邊重益議員、登壇。

〔8番 渡 邊 重 益 君 登壇〕

8番（渡邊重益君） 皆様、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました渡邊重益と申します。

行政区は野地でございます。震災後、現在は宮前の仮設住宅在住でございます。

本日より、この神聖な議会に参画させていただきますこと、改めまして責任の重

大さを実感しております。町民の皆様のため、清廉潔白、町政に尽力して参りたいと考えております。

今後とも皆様のご指導をお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

議長（安細隆之君） 次に、高橋 晃議員、登壇。

〔15番 高橋 晃 君 登壇〕

15番（高橋 晃君） ただいまご紹介いただきました高橋 晃と申します。

行政区は南町北になります。

町民の意見を聞き、それを行政に届け、さまざまな問題・課題の解決に貢献していきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともご協力とご鞭撻よろしく願いいたします。

日程第1 補欠議員の議席の指定

議長（安細隆之君） 次に、日程第1、補欠議員の議席の指定を行います。

今回当選されました渡邊重益議員、高橋 晃議員の議席は、亶理町議会会議規則第3条第2項の規定により、渡邊重益議員を8番に、高橋 晃議員を15番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 高野 進議員、13番 熊澤 勇議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から6月23日までの6日間

といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月23日までの6日間に決定いたしました。

なお、お諮りいたします。

6月21日及び6月22日は休会の日ですが、亘理町議会基本条例第5条第4項の定めに基づき、町民に開かれた議会運営、そして仕事の関係等で平日に議会傍聴ができない町民の方々に議会傍聴の機会を設けるため、特に会議を開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、6月21日及び6月22日は、特に会議を開くことに決定いたしました。

次に、去る5月18日執行の亘理町長選挙において当選されました齋藤 貞町長より挨拶の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 皆さん、おはようございます。

本日、このように議会の席上において就任の挨拶の機会を与えていただきまして、まずもって厚く御礼申し上げます。

さて、私はこのたび、町民皆様を初め各方面の力強いご指示、ご厚情によりまして、第9代目の町長として町執行の重責を担わせていただくことになりました。

今後4年間、議員の皆様とともに町政をあずかることになりましたが、その責任の重大さを痛感し、誠心誠意全力で町政に取り組む覚悟でありますので、何とぞ議員各位の格別なるご協力とご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、私の所信を申し述べる前に先立ち、3期12年間にわたり卓越した識見と行政手腕のもとに東日本大震災からの復興のもとを築かれ、町政発展に多大なる業績を残されました齋藤邦男前町長、そして行政と車の両輪と言われます町議会の皆様には、議員の立場から、一日も早い復旧・復興のために行政と一体となり多大なるご尽力を賜りましたことに町民各位とともに心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、私はこれまで民間企業で41年間、そして11年8カ月の副町長としての経験を生かし、町民が笑顔と元気にあふれ将来に夢と希望の持てる互理町、そして私の基本理念である「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」の実現に向けて、全力を尽くして町政運営に励んでまいり所存でございます。

皆様もご承知のとおり、今日の市町村を取り巻く環境は東日本大震災からの復旧・復興への対応、そして安定しているとはいえない経済情勢、また人口減少や少子高齢化の急速な進行、生活圏域の拡大と行政ニーズの多様化など、速いスピードで変革しております。

そのような中で市町村の存在そのものは、地域住民にとって最も身近な基礎自治体であり、これらの環境変化を的確に捉え、みずからの責任と判断により質の高い行政サービスを安定かつ持続して提供していかなければなりません。加えて地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、我が互理町も同様の状況であることに変わりありません。

そのため、行政運営に当たっては、選択と集中により最小の経費で最大の効果が得られるよう、事務事業の執行に努めるとともに自主財源の確保も図りながら、健全財政を維持し安定した行政運営に努めてまいり所存であります。

そして、まちづくりを進めるに当たりましては、住民と行政が目指すべき到達点を共通認識することが大切であり、ともに手を携えながら、地方自治の本旨に基づきまちづくりを進めなければならないと考えております。

本町のまちづくりの基本である協働によって、主役である住民の満足度・納得度を高めながら、あらゆる機会を通じて広くまちづくりに対する思いを拝聴し、町民や地域の思いを互理の力として終結し、住民参加型のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

また、国や宮城県、県内市町村、そして東日本大震災による支援を契機としてつながりを持った自治体、さらにはあらゆるノウハウを持ったNPO、各種団体等の活動主体と幅広くより一層連携と交流を深めながら、復興を初めとする諸課題について、連携による効果も生かし解決に努めてまいりたいと考えているところであります。

私の町政に対する取り組み姿勢を申し上げますと、先ほどの基本理念のもと、5つの政策を掲げております。

第1点として亘理町震災復興計画の早期実現、加えて言いますと、継続的に、そして確実に迅速に、2点目として安心・安全な生活のための環境整備、3点目として産業の振興、企業誘致の推進、4点目として亘理の未来を育むための人の心を育てる教育、そして第5点目といたしまして、多くの女性が活躍するまちづくりの5本の柱であり、亘理町震災復興計画及び第4次亘理町総合発展計画に沿って、一つ一つ確実に実現に努めてまいる所存であります。

町民の皆様からお寄せいただきました期待と信頼に応えるために心を一つにして、さらに魅力ある、そして誇れる新生亘理を目指して、職員ともども総力を注いでまいりますので、今後とも深いご理解と絶大なるお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位の皆様のご健勝と限りない発展を心からお祈り申し上げます。就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案5件、物品購入契約の締結2件、工事請負契約の締結2件、土地売買契約の締結1件、補正予算案3件、諮問2件、報告7件、その他1件、合計23件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を9名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。要望2件、陳情10件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、「議員派遣の件」について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」1件が提出されておりますので報告します。

第6、監査委員から例月出納検査報告書及び随時監査報告書並びに財政援助団体

監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 常任委員の補欠選任

議長（安細隆之君） 次に、日程第4、常任委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の補欠選任については、亶理町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、渡邊重益議員並びに高橋 晃議員を教育福祉常任委員会委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡邊重益議員並びに高橋 晃議員を教育福祉常任委員会委員に決定いたしました。

日程第5 所管事務調査の報告

議長（安細隆之君） 日程第5、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 鞠子幸則君 登壇〕

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） お手元の所管事務調査報告書を読み上げて報告といたします。

平成26年6月18日

亶理町議会

議長 安細 隆之殿

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

1 調査事項 「子ども子育て支援について」

2 調査月日及び調査地

(1) 現地調査（施設調査） 平成26年2月19日（水）

・吉田保育所・荒浜保育所・亘理保育所

(2) 議会懇談会（親の会役員会との懇談）

①平成26年4月16日（水） 荒浜保育所親の会役員会

②平成26年5月8日（木） 吉田保育所親の会役員会

3 出席委員、出席委員については、記載のとおりであります。

次に移ります。

4 調査の目的

東日本大震災から3年3カ月が経過したが、本町でも仮設住宅で679世帯1,956人、みなし仮設住宅で333世帯1,042人、これはいずれも平成26年3月31日現在であります。が、依然として不自由な日常生活を送っており、子どもたちの精神的身体的状況が心配されている。

こうした中、本町では平成23年3月11日の東日本大震災で被災した吉田保育所と荒浜保育所の現地での再建が進められている。

また、全国的な課題である待機児童については、本町においても同様である。本町の待機児童は、平成26年2月現在70人で、実にその77%はゼロ歳から2歳児である。（ゼロ歳児19人、1歳児19人、2歳児16人）

さらに、平成27年4月からは、国の「子ども・子育て支援新制度」が始まる。

こうした子ども・子育ての環境の大きな変化を踏まえ、子ども子育て支援について調査した。

5 調査の概要

(1) 現地調査（施設調査）

①吉田保育所

昭和57年（1982年）4月、定員60人で保育を開始した。大震災で半壊となり、一時保育を休止したが、23年4月25日、吉田西児童館で保育を再開した。ユニセフの支援で仮園舎を建設し、25年2月1日から新園舎でゼロ歳から5歳児の保育を開始した。現在、66人の子供を預かり、うちゼロ歳から2歳児は24人。職員は保育士14人（うち臨時職員6人）を含む20人である。

②荒浜保育所

昭和54年（1979年）4月、定員60人で保育を開始したが、大震災で全壊した。平成23年7月11日、仮保育所（プレハブ）を開設し3歳から5歳児の保育を行い、35人を預かっている。なお、1歳から2歳児は、隣の亙理保育所で保育を行っている。職員は、保育士8人（うち臨時職員2人）を含む10人。

③亙理保育所

昭和54年（1979年）4月、定員90人で保育を開始し、現在、定員は120人。建設から35年が経過し、建物が老朽化している。ゼロ歳から2歳児55人を初め、123人を預かっている。職員は、保育士23人（うち臨時職員11人）を含む34人。

（2）議会懇談会（親の会役員会との懇談）

①荒浜保育所親の会役員会

・参加者 合計15人。

（親の会役員会8人、所長、議員4人、議会事務局2人）

【親の会役員会から出された主な意見、要望】

- ・震災後子どもの心身状態が落ち着かなかったが、保育所に通わせた後は先生たちの声かけで落ち着いた。
- ・先生たちは、お母さんの心のケアもしてくれている。
- ・1年間仮設にいたが、周囲に気を配りすぎて子どもに我慢をさせざるを得なかった。親のストレスがたまり子どもを叱ることが多かった。家に戻ってほっとした。
- ・片親がふえる中、夜7時以降も子供の面倒を見てもらえるところがあればよい。（ファミリーサポートセンター）
- ・病児保育をしてほしい。
- ・小学校の近くの保育所のほうが安心だ。

- ・子ども医療費無料制度を拡充してほしい。

②吉田保育所親の会役員会

- ・参加者 合計16人。

(親の会役員会9人、所長、主任保育士、議員3人、議会事務局2人)

【親の会役員会から出された主な意見、要望】

- ・前に住んでいたところにはファミリーサポートセンターがあって本当に助かったので、互理にもあればよい。
- ・小さい子供も遊べる遊具のある公園が欲しい。
- ・保育所に入るのを待っていた。待機児童をなくしてほしい。
- ・小学校の近くに保育所があると便利だ。
- ・任意予防接種への助成をしてほしい。

6 委員会の所見

親の会役員の皆さんは、思った以上に元気だった。それは、保育士が朝夕の声かけを初め、親との信頼関係を築いてきたことが大きく影響している。今後とも、子ども、親など被災者の心のケアに全力で取り組む必要がある。

大震災からの復興をより前に進めるためにも、吉田保育所と荒浜保育所の27年4月からの現地再建に万全な体制で取り組む必要がある。その際、園庭に子供たちが遊びやすい遊具を整備すべきである。

ファミリーサポートセンター事業については、何よりも子供の安全を第一に、26年度の早い時期に実施すべきである。

病児保育について親の会役員会から多くの要望があったことから、実現に向け検討すべきである。

また、本町においても待機児童の解消は喫緊の課題であるが、その際、子供の命を預かる保育の質を低下させるべきではない。

さらに、「子ども・子育て支援新制度」については、まず保護者へのわかりやすい説明が必要である。

本町においても、より一層子育てしやすい環境づくりに取り組むことを本委員会として要望する。

以上であります。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。4番 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 1点だけ質問したいと思いますが、荒浜保育所、吉田保育所についてはこの記載のとおり、今現地再建の中で懇談会が行われたと。親の会の出席者を見ますと、荒浜保育所関係は8名、吉田保育所が9名。この報告書の中では、今の現地再建の小学校の近くの保育所がいいんだよと、安心だという意見がありました。

私がそこで聞きたいのは、この意見に反するような声があったのかどうか、親の会の意見の中から。その辺をお聞かせ願いたいと思います。1点だけ。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則委員長。

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 荒浜保育所の親の会役員の皆さん、吉田保育所の親の会の役員の皆さん、全員が参加しましたけれども、私どもも現地再建は安心できないという声があると思ったんですけれども、そういう声は一切なくて、ここに記載のとおり、現地で再建、学校の近くで再建してほしいという意見が皆さんの思いでありました。以上です。（「了解です」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって教育福祉常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

日程第6 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第6、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第30回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案14件及び諮問2件並びに報

告7件であります。よろしく審議方お願い申し上げます。

それでは、各案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第45号「亙理町副町長定数条例の一部を改正する条例」につきましては、本格化する震災復興事業の推進に向けて、本町の体制の一層の強化を図るべく、副町長の定数を1人から2人にするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第46号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、今年10月に予定されている「わたり温泉鳥の海」の一部オープンに伴い、日帰り入浴の入湯税率を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第47号「わたり温泉鳥の海設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「わたり温泉鳥の海」の一部オープンに向けて、入浴料の見直しを図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第48号「亙理町町営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、障害者総合支援法施行令の一部が改正されたこと及び災害公営住宅の整備により、公営住宅法第47条による特例を活用し、町営住宅の管理について管理代行制度を導入するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第49号「亙理町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、災害復旧工事完了による長瀨小学校の移転に伴い、所在地を変更する必要が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第50号「物品購入契約の締結について（平成26年度亙理町立荒浜中学校・長瀨小学校新校舎被災備品購入事業（災害復旧）」及び議案第51号「物品購入契約の締結について（平成26年度亙理町立荒浜中学校・長瀨小学校新校舎必要管理備品購入事業）」の2件の議案につきましては、2学期からの学校再校に向けて、去る5月30日に入札を執行したそれぞれの小・中学校備品の物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第52号「工事請負契約の締結について（平成26年度亙理町立荒浜保育所・児童館災害復旧工事）」及び議案第53号「工事請負契約の締結について（平成26年度亙理町立吉田保育所災害復旧工事）」の2件の議案につきましても、去る5月30日に入札を執行した荒浜保育所・児童館及び吉田保育所の災害復旧工事におけ

る工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

この工事につきましては、東日本大震災により被災したそれぞれの保育所等において、各地区の小学校隣接地に再建するための災害復旧事業であります。

議案第54号「土地売買契約の締結について（亘理中央地区工業団地企業誘致事業）」につきましては、工場建設用地として亘理中央地区工業団地の一部2万2,827.56平方メートルを3億3,099万9,620円で売り払うことで舞台アグリイノベーション株式会社との協議が整ったことから、その売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第55号「町道の路線認定について」につきましては、防災集団移転促進事業関連の浜吉田地区周辺整備事業による1路線及び避難道路の新設並びに道路整備事業による2路線を認定するものであります。

次に、予算関連議案についてご説明申し上げます。

議員各位もご承知のとおり、平成26年度一般会計当初予算につきましては骨格予算であり、政策的経費については今回の補正予算に計上するものであります。

本予算の編成に当たり、先ほどお許しをいただきご挨拶申し上げたとおり、今般の厳しい財政状況の中ではありますが、「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」を目指し編成したものであり、公約で町民の皆様へ申し上げた、震災からの確実な復旧・復興、子育て支援・福祉環境の充実、基幹産業の育成・企業の誘致、そして生活環境及び教育環境の整備等に重点を置き編成したものであります。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

議案第56号「平成26年度亘理町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5,266万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を320億5,666万6,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、東日本大震災により被災した大畑浜地区の集会所建設に対し、亘理町集会所建設事業補助金として1,242万9,000円を増額補正するもののほか、町内の2団体に一般コミュニティ助成金として400万円、さらには4地

区のまちづくり協議会に対し、被災者コミュニティ支援事業補助金として総額502万4,000円を増額補正するものがその主なものであります。

3款民生費1項社会福祉費地域支え合い体制づくり事業につきましては、災害発生時に高齢者や障害者などの要支援者に対し迅速な避難支援や安否確認ができるよう、要支援者名簿の作成や避難支援に必要な情報の管理等を行う災害時要援護者管理システムを導入する委託料と備品購入費を合わせて489万5,000円増額補正するもののほか、障害者福祉費において国の緊急雇用創出事業を活用し、障害者相談支援事業所をサポートする地域人づくり事業委託料として381万円、さらには本年度において策定する第4期障害福祉計画のニーズ調査委託料として200万円を増額補正するものであります。

2項児童福祉費においては、子育て支援の充実を図るため保育所・児童館等の環境整備を行うものが主なものであります。児童館管理経費につきましては、逢隈児童館の屋根塗装工事及びエアコン設備工事のほか、吉田西児童館の浄化槽撤去・埋設工事、さらには高屋児童クラブ壁改修工事など、総額1,219万2,000円を増額補正するもの、保育所管理経費につきましては、鹿島保育所屋根・外壁改修工事及び亘理保育所エアコン設置工事費等として3,272万円を増額補正するものであります。また、亘理中央児童センターについても、室内のクロス張りかえなど110万円を増額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、主に子育て世代女性の支援策として、予防接種経費及び健康増進事業費の予算計上を行うものであります。初めに、予防接種経費においては、昨年度に引き続き麻疹・風疹ワクチン接種に係る費用を助成するもので、委託料と補助金を合わせ138万8,000円を増額補正するものであります。風疹は免疫のない女性が妊娠初期に罹患すると、出生児に先天性心疾患などの障害を引き起こす可能性があるため、19歳から49歳のワクチン接種を希望する男女を対象に事業を実施するものであります。

次に、健康増進事業費についてであります。乳がん・子宮がん検診事業はこれまで検診対象年齢範囲を定め5歳刻みの年齢者に対し無料クーポン券を配布し事業を実施しており、今年度当初予算においても必要額を予算化しているところがあります。今回においては、子育て世代等の乳がん・子宮がんの早期発見を図るため、対象年齢時に検診を受けなかった未受診者についても受診の動機づけ及び

勸奨として無料クーポン券を配布するもので、その費用等として152万7,000円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、初めに農業振興事務経費において、オリーブ栽培を本町の新たな産業とすべく、その産業としての可能性を調査する費用等として84万6,000円を計上するものであります。

野菜振興対策経費につきましては、イチゴの販路拡大のためのPR費用のほか、吉田浜送水機場の改修工事費、さらには新たに夏イチゴの栽培に取り組む「亘理おらほのいちご生産組合」への資機材導入に対する補助金等を合わせ899万円を増額補正するものであります。

経営体育成支援事業費につきましては、2月の大雪により農業施設や農業機械に被害を受けた農業者の施設再建等に対し、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として1,245万2,000円を増額補正するものであります。

続いて、ため池樋門管理経費及び用排水路整備事業費についてであります。農業経営基盤の整備を図るため、農業施設の改修費等としてそれぞれ120万円と756万円を増額補正するものであります。

生産調整推進対策事業費につきましては、大豆等転作物の団地化及び担い手農家への農地集積を図るための補助金等として1,894万5,000円を増額補正するものであります。

土地利用調整推進事業費の逢隈西部地区高度経営体農地集積促進事業補助金7,136万8,000円につきましては、整備が完了した逢隈西部地区の圃場整備事業において、農地の集積目標が達成されたことに伴う促進事業費を交付するものであり、平成26・27年度において総額1億4,273万6,000円を交付することで農家の方々の負担金の軽減を図るものであります。

次に、地域資源活用総合交流施設整備事業費、いわゆる水産センターの整備事業費になりますが、事業の進捗状況により平成25年度末の専決処分により減額した費用を平成26年度において新たに計上するものであります。以上が農林水産業費の主な事業であります。

7款商工費商工振興事務経費につきましては、東日本大震災により被災した町内の中小企業者が商業施設を整備する経費等について補助するもので、「亘理町荒浜築港通りにぎわい回廊商店街管理組合」に商業施設集積整備事業補助金として

6,203万8,000円を増額補正するもののほか、観光振興経費において8月15日に実施する「法要・灯籠流し」にあわせて地域の活性化や震災からの復興の意味も込めてミニ花火大会を開催するため、亶理町観光協会補助金400万円を増額補正するものであります。

また、観光施設整備事業経費において、秋から営業再開する「わたり温泉鳥の海」の入湯税相当額を観光施設整備基金に積み立てる費用として304万5,000円を増額補正するものであります。

8款土木費につきましては、初めに震災からの復旧・復興や生活環境の整備を図るため、道路改良、舗装、側溝整備などの道路新設改良費として4,200万円を増額補正するものであります。

次に、復興事業費になりますが、道路や上下水道などの情報等を一括して管理する統合型GIS（地理情報システム）を整備する委託料として5,400万円を増額補正するもののほか、災害時の指定避難所となっている亶理高校の敷地内に防災備蓄倉庫を整備する事業費として1,550万円を計上するもの、さらには観光交流拠点整備事業費として、秋から再開を予定している「わたり温泉鳥の海」の北側駐車場舗装復旧工事費等として3,036万9,000円を増額補正するものであります。

なお、これらの復興事業費については、全て復興交付金一括効果促進事業を活用して実施するものであります。

そして、土木費の最後になりますが、住宅管理経費として災害公営住宅に関連する燃料光熱水費等のほか、災害公営住宅の管理業務を宮城県住宅供給公社に管理代行する費用等として総額616万8,000円を増額補正するものであります。

9款消防費につきましては、地区住民を守る初期消火施設に関する経費や指定避難所の備蓄用品購入、さらには8月31日に亶理町において開催される宮城県総合防災訓練の追加経費等を合わせ、総額1,508万5,000円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましては、公約の1つでもあります教育環境整備に要する費用として、小・中学校の施設整備費等を合わせ1億1,819万2,000円を増額補正するものであります。

初めに、小学校費の主な内容につきましては、震災後において亶理小学校の児童数が増加しており、今後においても教室の不足が見込まれることから、プレハブ

校舎を校舎北側に設置するものであります。プレハブ校舎を設置するに当たり、倉庫等の解体費及び建築基準法に基づく校舎北面の一部改修費が発生するほか、各小学校における整備改修費、さらには平成25年度において一斉点検を実施した各小学校非構造部材の危険箇所改修費等も合わせ、9,893万9,000円を増額補正するものであります。

中学校費につきましても、小学校費と同様に各中学校の整備改修費のほか、一斉点検に基づく非構造部材の危険箇所改修費等として1,925万3,000円を増額補正するのがその主なものであります。

続いて、4項社会教育費についてであります。東日本大震災後、家庭、地域、学校が相互に連携・協働して地域全体で子供を育てる体制づくりが必要であることから、平成25年度に引き続き県の委託金事業を活用して事業を推進するに当たり、当初予算に既に計上済みであるこの事業と同様の社会教育費内の事業費を減額し、協働教育プラットフォーム事業費として128万8,000円を増額補正するものであります。

続いて、中央公民館経費についてであります。視聴覚室空調設備改修工事費等として1,410万円を計上するものであります。これは、老朽化した空調設備の更新を図るもので、これにより年次計画で進めてきた中央公民館全室の空調設備の更新が済むこととなります。また、今回は空調設備の改修とあわせ視聴覚室を通常の会議室に改修することで、中央公民館を利用する住民の利便性向上を図るものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

1 款町税につきましては、「わたり温泉鳥の海」の営業再開に関連して入湯税304万5,000円を増額補正するものであります。

13 款国庫支出金につきましては、臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金補助金として363万4,000円を増額補正するのがその主なものであります。

14 款県支出金につきましては、農林水産業費県補助金としまして、逢隈西部地区の集積に対する高度経営体育成農地集積促進事業補助金（国・県）5,898万1,000円を増額補正するもののほか、農家の大雪被害対策費の補助金として農業経営対策地方公共団体事業費補助金966万9,000円を増額補正するもの、さらには緊急雇用創出事業交付金として1,486万8,000円を増額補正するものが主な内容でありま

す。

16款寄附金につきましては、東日本大震災からの復興のための寄附として9件63万3,000円を頂戴したほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で5件10万円のご寄附を頂戴いたしました。衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金であります。東日本大震災復興交付金事業については一度基金に積み立てして、その基金から繰り入れした上で事業に充てなければならないことから、今回の各種復興交付金事業の財源として震災復興基金から9,099万8,000円を繰り入れするほか、東日本大震災復興交付金基金についても9,343万8,000円を繰り入れするものであります。また、今回の補正の調整財源として3億1,137万9,000円を財政調整基金から繰り入れするものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金に係る貸付金元利金収入、雑入、水産センター建設に係る受託事業収入として総額2,430万7,000円を増額補正するものであります。

議案第57号「平成26年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,621万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,481万7,000円とするものであります。

「わたり温泉島の海」は、本町における観光事業の拠点施設であり、本町の観光産業の観点から見ても、また震災からの復興状況等を町外に発信する上でも、「わたり温泉島の海」の再開は非常に重要であると考えられます。当初予算においては、主に「わたり温泉島の海」の維持管理経費を予算計上しておりましたが、今回の予算については、秋にオープン予定の水産センターや「はらこめし」の季節と時期をあわせ、日帰り入浴・休憩施設として再開する運営経費を計上するものであります。

議案第58号「平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,129万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,827万7,000円とするものであります。

今回の主な内容につきましては、開発変更許可申請に係る手数料100万円を計上するもののほか、選挙公約にも掲げておりました企業誘致を促進するため、亘理中央地区工業団地への進出等について、国内企業1万3,000社に対するアンケート調査及びニーズ調査等を実施するための費用として1,029万8,000円を増額補正す

るものであります。なお、このアンケート調査等については国の緊急雇用創出事業を活用し実施するものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、人権擁護委員6名のうち2名の委員の任期が平成26年9月30日に満了するため、諮問第1号につきましては引き続き武藤育子殿を、諮問第2号におきましては新たに長門光一郎殿をそれぞれ人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第15号「繰越明許費繰越計算書」（平成25年度亘理町一般会計予算）及び報告第16号「繰越明許費繰越計算書」（平成25年度亘理町公共下水道事業特別会計予算）につきましては、主に東日本大震災に関連する復旧・復興事業において、平成25年度内に完了することが難しい事業を繰越明許費として平成26年度に繰り越したものであります。これらの事業について繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第17号「事故繰越し繰越計算書」（平成25年度亘理町一般会計予算）につきましては、平成24年度から平成25年度に繰り越して実施した事業のうち、計画の変更などから平成25年度中に完了できなかった事業を事故繰越として平成26年度に繰り越したものであります。これらの事業について繰越額が確定したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第18号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（荒浜中野団地）宅地整備工事（復交）において、地権者との協議に伴う工事内容の変更等により請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1号の規定により平成26年4月21日専決処分したものであります。

報告第19号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（亘理江下団地第1工区）宅地整備工事（復交）において、工事の一部内容変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1号の規定により平成26年5月20日専決処分したものであります。

報告第20号及び報告第21号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましても、平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（亘理江下団地第2工区）宅地整備工事（復交）及び平成25年度亘理町災害公営住宅（上浜街道）整地工事（復交）におけるそれぞれの工事について、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1号の規定により平成26年5月20日専決処分したものであります。

以上、報告18号から21号までの4件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

以上、提出議案等について概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時57分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 高野 進

署名議員 熊澤 勇